

小国自治センター利用について（令和6年4月以降）

令和6年2月1日発行

指定管理者 小国地区振興協議会

◆利用時間について

○利用時間：午前 9時 ～午後10時 ★時間厳守★

○開館時間：午前 8時半～午後 5時半（土日・祝日・お盆・年末年始を除く）

※職員休憩時間帯 午前11：00～午後2：00の間 交代で休憩

※行事、研修、会議、職員少数の為、事務所不在の場合が有ります。

◆利用の申し込みについて

○お早目に利用申請手続きを行って下さい。

◆閉館時の利用について

○閉館時利用団体は、開館時に鍵を事務所に取りに来てください。

○鍵はお早めに返却ください。やむを得ない場合は、小国自治センターポストに返却ください。

○鍵を紛失された場合は、ドア鍵部分をすべて交換していただきます。

○キーポストご利用希望者は、小国自治センターへご相談ください。

◆利用時のきまりについて

世羅町自治センター設置及び管理に関する条例

**第16条 使用者は、自治センターの使用を終了したときは、
直ちにこれを現状に回復しなければならない。**

○公共の施設です。みんなが仲良く気持ちよく使えるようお願いします。

○ゴミや私物の持ち帰り、室内の清掃をお願いします。

○申請された時間厳守でお願いします。

○利用後は必ず机、イス等を片付け窓や扉を閉めてください。

○利用報告書の記載をお願いします。

○冷暖房がついたまま退室された場合、切った時間での請求となりますのでご了承ください。

○椅子のセッティング時に、床に傷が入らないよう、椅子をすべらさず、持ち上げて運んでください。

○機のロックを外して運んでください。

◆戸締り時の注意点

本館ロビー人感センサーです。時間が経つと消えます。（1分～3分間）
玄関自動ドアを開けた場合は、開けた団体が必ず閉めてください。